

今号のトピックス

- 1～5ページ 「第28回大阪市立小中学校事務研究大会報告」「実行委員長お礼」
- 6～7ページ 「他団体主催研修会等報告」「会長コラム」「他団体日程」
- 8 ページ 「実務研修会案内」「編集後記」



第28回 大阪市立小中学校事務研究大会 開催

令和4年9月21日（水）大阪市教育センターにおいて、第28回大阪市立小中学校事務研究大会を開催しました。

開会行事では、会長あいさつのあと、ご来賓の方々を代表して、大阪市教育委員会事務局 学校運営支援センター 事務管理担当課長 民部 博志 様、大阪市立中学校長会 会長 茨木 久治 様よりご祝辞をいただきました。

その後、研究部より「校内組織から考察する学校事務職員のあり方～個から集団への転換に向けて～」と題し研究発表を行いました。

記念講演では、茨城大学 教育学研究科 教育実践高度化専攻 教授 加藤 崇英 様より「変化の時代に期待される学校事務職員の役割～学校経営への参画と共同学校事務室の課題～」と題しご講演いただきました。

最後に実行委員長によるあいさつがあり、大会は成功裡に終わりました。



研究発表

校内組織から考察する学校事務職員のあり方 ～個から集団への転換に向けて～

学校現場を取り巻く環境は複雑化・困難化するとともに、学校に求められる役割は拡大・多様化しています。研究部では、日常の業務において形式的に事務処理を行うだけではなく、主体的・積極的に学校経営へ参画していくことが、学校の教育目標達成に向けて求められるこれからの学校事務職員のあるべき姿と捉え、研究と実践を積みあげてきました。今年度は学校事務職員が共同学校事務室といった組織で学校経営に参画するために、まず「チームとしての学校」において総務・財務といった分野でミドルリーダーとしての役割を果たし、積極的に教職員との協働を図りながら、主体的に校内組織へ参画していくことが必要だと考え、実践を通じて考察してきた研究成果を発表しました。

■学校事務職員の強みや特性を活かした校内組織への参画

学校現場では、さまざまな社会情勢の変化等によって生じる新たな課題や状況に対し、これまで以上に教職員同士で協働しながら、組織的に取り組むことが求められています。「チームとしての学校」のメンバーがそれぞれ個々の知識や能力、経験を活かして同じ目標に向かうためには、各教科領域や校務分掌に基づく校内組織等において連携を図り、取組を進めていくことが必要です。

そのなかで、学校事務職員は学校財務に専門性をもつ唯一の行政職員として、教育活動と財務運営が一体となった効果的で円滑な学校財務運営を展開していく必要があります。

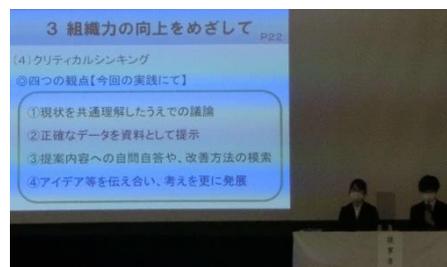
研究部では、校内組織等で教職員と協働しながら、どのように主体的・積極的な学校経営への参画を図ることができるのか、実践を進めました。

「校外学習における活動場所の検討に向けて」では、新たな活動内容や活動場所の検討に向けて教員と協働しながら取組を進めました。財務担当職員である学校事務職員が積極的かつ主体的に検討に加わることで、作成したリストには活動内容や活動場所といった情報に加えて、児童や付添教員に必要な経費や公費の予算計上に役立つ情報も掲載することができました。また、検討段階から必要な経費や事務手続きに関する確認を併せて行うことで会議の効率化にもつなげることができました。(研究集録には「読書環境改善に向けた学校図書館のレイアウト変更」「廊下・階段の砂ぼこり対策への取組」の実践も掲載しています。ぜひご覧ください。)

■組織力の向上をめざして

実践では、課題に対して学校事務職員が校内組織等にメンバーとして主体的にかかわることで、組織が活性化し、より効果的な方法で解決に導くことができました。そして、実践を踏まえて、更に組織力を高めるために必要なことについて考えました。

例えば、アメリカの経営学者チェスター・バーナードが提唱した「組織の三要素」では、組織を成立させるためには「コミュニケーション」「献意欲」「共通の目的」が一定基準以上必要であると定義されています。これは校内組織など、私たちが仕事をしていくうえでかかわるすべての組織づくりにも当てはまります。ほかにも課題解決に向けて組織を編成するうえで、それぞれのメンバーが専門性を十分に発揮することも必要です。異なるものの見方や考え方に触れ、相互に理解を深めることは組織の活性化や生産力の向上にもつながります。



■これからの学校事務職員のあり方

令和2年度に二つの地区で始まった大阪市の共同学校事務室については、モデル設置の拡大や段階的实施を経て、令和5年度から全市実施が予定されています。共同学校事務室設置の目的のなかでは、OJTを通じた学校事務職員の人材育成や、学校事務の平準化、事務処理の標準化を図ることで、更に学校組織マネジメント機能を強化していくことが挙げられています。また、個々の学校事務職員による学校経営への参画から集団(組織)として参画する形態へ転換を図り、より積極的・主体的に学校経営に参画することが必要であると示されています。

これまでの学校間連携で培ってきた取組を基に、この共同学校事務室という組織を活用しながら、これからも学校教育のさらなる発展に寄与していくべく、一人一人がこれからの学校事務のあり方について引き続き真摯に考える必要があります。

研究部では、共同学校事務室を活用した学校経営への参画方法や、今後を見据えた学校事務職員のキャリア形成の構築を探究していくなかで、今の時代に即した学校事務職員のあり方をこれからも会員の皆様とともに考えていきたいと思ひます。

記念講演

変化の時代に期待される学校事務職員の役割

～学校経営への参画と共同学校事務室の課題～

茨城大学 教育学研究科 教育実践高度化専攻
教授 加藤 崇英 様

記念講演では、私たち学校事務職員が果たすべき役割と学校事務職員が学校経営に参画するうえでの課題は何かについてご講演いただきました。また今後、全市で展開される共同学校事務室の組織において、学校事務職員がチーム学校の一員として、他の教職員と協働して学校組織の形成を果たしていくことの重要性とそこから見える課題についてもお話しいただきました。

はじめに、学校事務職員が果たすべき役割と学校経営に参画するうえでの課題についてお話しいただきました。コロナ禍により、学校の重要性や学校教育のあり方が再確認され、今日の教育課題や社会情勢を柔軟に考慮して、子どもをいかにして育てていくのかという仕組が再構築されています。学校は次世代を担う子どもを育成する最も重要な場所であることから、子どもの育成に携わる学校事務職員も重要な職責が求められます。学校事務職員を取り巻く状況としては、平成 29 年 3 月に学校教育法の一部が改正され、学校事務職員の職務がそれまでの「事務に従事する」から「事務をつかさどる」に改められたことで、学校事務職員は学校組織において総務・財務の専門性を活かし学校運営に参画することをめざすとされていることから、共同学校事務室の仕組を活用して、業務の効率化とキャリア育成を進めていく必要があります。また、今後、全市で展開される共同学校事務室において、他の都道府県での取組を取り入れるだけではなく、大阪市が今日まで積みあげてきた取組を基に、地域課題も考慮して今後の取組を進めていく必要があります。また、



他校の学校事務職員との連携・協力体制を構築するだけでなく、管理職にも共同学校事務室の取組内容や成果を発信し理解を得て、共同学校事務室をより良い組織として活用するための方策を学校組織全体で考えて進めていくことが大切であると述べられました。

続いて、チームとしての学校のあり方についてお話しいただきました。学校が教育課程の改善を実現して、複雑化、多様化した学校の課題を解決するには、教員と専門性をもつ職員が一つのチームとなって学校を作りあげていくことが大切です。そのためには、管理職のリーダーシップのもと、それぞれの教職員が専門性を活かして連携・協働する必要があります。また、チームの一人一人が力を発揮できる環境の整備として、人材育成のみならず、前例を踏襲した業務を進めるだけでなく、働き方改革も視野に入れた業務改善や役割分担を行い、業務の効率化や適正な分担を行うことが大切です。教員の働き方の見直しや業務の役割分担については、単に教員が担っている業務を学校事務職員が代わりに担うという意味ではなく、学校全体の業務のなかで学校事務職員の視点や強みを活かすことのできる業務に対して、積極的に取り組み、さらなる専門性の向上や学校事務の機能の拡充をめざすことが目的となります。任された業務をただ単に処理するだけでなく、学校教育をより良くしたいという思いと、専門性や職責を意識した取組を進めることが重要であると述べられました。

最後に、学校事務職員がチーム学校の一員として、協働性を構築して学校運営にいかに関与していくかについてお話しいただきました。協働性を構築して組織力を高めるためのリーダーの役割として、チームで三つのイメージを共有する必要があります。この三つのイメージとは「ゴール・イメージ」「ストーリー・イメージ」「タスク・イメージ」です。「ゴール・イメージ」とは、組織を構成するメンバーで目標やビジョンを共有することです。「ストーリー・イメージ」とは、タイムスケジュールや予想される困難や障壁、どのような道筋で目標を達成するのかについて共有することです。「タスク・イメージ」とは、課題に関する知識、情報、経験や課題をこなすための技術、方法を共有することです。学校の教育目標の達成に向けて、学校事務職員は校内でのミドルリーダーとして、他の教職員とコミュニケーションを積極的に図り、この三つのイメージを教職員で共有するとともに、的確な計画性と判断力を持って学校運営に関与していく必要があると述べられました。

大阪市の事務処理で使用するシステムは、全国的にみても最先端です。優れたシステムを使用していると実際の書類の動きが見えず、事務処理を単に進めていることがあるかもしれません。しかし、システムを用いているだけで、紙の帳票や印鑑を用いていた頃と処理している内容は変わりません。システムが導入される前の手続きの流れを理解して仕事の全体像を把握することで、より質の高い業務を行うことができます。今後は、大阪市にしかない特徴を活かしてこれからの学校事務職員のあり方や共同学校事務室を展開していく必要があります。今回の講演内容を少しでも活かしながら日頃の学校事務の仕事に勤しんでいただきたいと述べられ、締めくくられました。



アンケートより



【研究発表について】

具体的な実践を基に発表していただいたので、イメージしやすかったですし、手順等も詳しく説明されていたので所属に帰って活かせるところがあると思いました。

[小学校1～5年目]

事例を交えて発表されていたので、事務職員のかかわり方が分かりやすかった。この事例を参考に自校でほかにも取り組めると思いました。

[中学校21年目～]

【記念講演について】

学校事務職員の置かれている状況や期待されていることなどがよく分かりました。

[小学校6～10年目]

全国的な視点など、大阪市の外からたくさんアドバイスをいただき、刺激になることばかりでした。

[小学校11～20年目]

今後、考えていきたい内容だったので、とても興味深く聞くことができた。

[小学校21年目～]

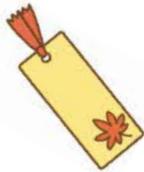
実行委員長よりお礼のごあいさつ

はじめに、第28回大阪市立小中学校事務研究大会へご参加いただきました皆様、並びに研究大会を開催するにあたり、多大なるご支援とご協力を賜りました大阪市教育委員会をはじめ、大阪市立小学校長会及び中学校長会、関係機関や関係団体の皆様方に心よりお礼申し上げます。

今年度の研究大会では、大会のサブテーマを『チームで踏み出そう！子どもたちの未来のために』としました。

令和5年度の共同学校事務室の全市実施を前に、不安や負担感を感じる方もいらっしゃるかもしれません。このような時だからこそ、今まで以上に学校事務職員同士がつながりをもち、個人ではなくチームとして少しずつでも前に、確実に一步を踏み出していくことが大切なのだと思います。そして、共同学校事務室を通して、「個人ではなく組織だからできること」を少しずつ見出し、実践を積みあげていくことで、学校事務職員が組織として学校経営へ参画し、職責を果たしていく意味や成果が自ずと見えてくるのではないのでしょうか。

私たち学校事務職員の取組や想いが大阪市の学校教育の発展へとつながることを祈念し、お礼の言葉とさせていただきます。



第28回 大阪市立小中学校事務研究大会 実行委員長 竹口 知秀

他団体主催研修会等報告

第28回 全事研セミナー 開催

第28回全事研セミナー（全国公立小中学校事務職員研究会主催）が7月27日から8月17日まで、オンライン形式により開催されました。会長あいさつ、文部科学省行政説明、講義Ⅰ「持続可能な学校づくりのヒューマンリソース・マネジメント」、講義Ⅱ「ヒューマンリソース・マネジメントを推進する事務職員・共同学校事務室の役割」、全国研究大会PR（愛媛大会・福井大会）、全事研の概要等を紹介する全事研コーナーの六つの内容で行われました。

紙面の関係上、すべての内容を紹介することはできませんが、このうち文部科学省行政説明では、茂里 毅 学習基盤審議官より「文部科学行政をめぐる最近の情勢について」と題し、ICTの効果的な活用や学校における働き方改革について説明されました。

また、令和4年度全事研定期総会が書面表決により実施され、令和3年度事業報告、決算報告及び監査報告、令和4年度会長・副会長及び監査の選出、常任理事の承認、令和4年度事業計画（案）、予算（案）、第53回全国研究大会の決算報告、第54回研究大会について提案があり、すべての議案が承認されました。



近事研サマーフォーラム 開催

令和4年8月3日(水)エル・おおさかにおいて、近事研研修会(サマーフォーラム)が開催されました。講演会「『コミュニティ・スクールにおいて学校事務職員に期待されること』～チャレンジしてみよう 令和の新しい学校教育を見据えて～」では、講師の大分県玖珠町教育委員会 教育長 梶原 敏明 様より、「コミュニティ・スクール」というテーマから学校事務職員としてどのように学校運営に参画していくのか、さまざまな角度の視点からお話があり、最後に「すべては子どもたちのために～未来へのバトンを渡すために～」というメッセージで締めくくられ、講演会は終了しました。学校事務職員が求められる役割について改めて考える良い機会となりました。

第39回 政令指定都市学校事務職員研究協議会 開催

令和4年8月18日(木)～19日(金)北九州市立教育センターにおいて、第39回政令指定都市学校事務職員研究協議会が集合及びオンライン形式で開催されました。

はじめに、書面にて開催された第38回研究協議会について静岡市より報告が行われ、その後分科会に分かれて研究協議を行いました。

第1分科会(本部)では、「政令指定都市の学校事務職員の現状と今後」として、学校事務領域における諸課題の整理と今後の組織運営について、任用や人事制度などの状況変化や共同学校事務室の設置状況など、学校事務の新たな展開に向けて事務研究会としての取組について協議、意見交換を行いました。第2分科会(研究)では、政令指定都市における学校事務研究のあり方について、学校財務は学校事務職員がつかさどる重要な職務であるとして、共同学校事務室等の業務における、財務を通じた学校経営参画の可能性について協議を行いました。第3分科会(研修)では、給食費の公会計化の状況と課題について、また学校徴収金の運用や適正な管理方法について、実態調査を基に各市からの質問や課題整理を行い、政令指定都市における学校事務職員の人材育成についても協議を行いました。

二日目の全体会では、令和5年度以降の研究協議会のあり方や開催方法について協議、意見交換を行い、協議会は閉会しました。次年度は岡山市で開催される予定です。

第80回 大阪府公立学校事務研究会研修講座 開催

令和4年9月2日(金)に、第80回研修講座「リスク・マネジメントについて」がオンラインにて開催されました。講師の鳴門教育大学大学院 特命教授 阪根 健二 様より、はじめに講演のねらいとして「学校の危機的な事態の具体的な事例の分析等を通して、実践的な課題解決策の習得を図ること」が挙げられ、講座の内容は、独立行政法人教職員支援機構における教職員等中央研修でも行われた内容であることが確認されました。続いて、学校における感染対策を例にとり、過去の論文や歴史経過などから得られた知見、教訓及びエビデンスを基に対応を考える大切さについて述べられ、実際に学生が大学院の授業のなかで考え、教育実習の場で実践した感染予防策が写真とともに紹介されました。

次に、学校の危機管理について、1988年に起きた修学旅行における事故の事例を取りあげ、「修学旅行の安全対策や危機管理について、学校に残っている管理職や事務職員の役割とは何か」を考える演習を行いました。その後、一昨年起きた修学旅行における船舶事故を取りあげ、無事全員救助された背景には、時間や地理的状况に恵まれたというだけではなく、事前の取組として10日前に防災訓練を2回実施していたこと、プールでの指導が徹底されていたこと、カヌー体験を5年生で実施していたことなど、考えられるリスクに対応できるように、日頃からの教育や学校組織のあり方ができていたからだと言われました。これらの事例から言えることとして、求められる危機管理能力とは、的確な危機予測ができること、そして起こってしまった危機への対応においては、被害を最小限に留めるダメージコントロールができる能力であるとのことでした。

最後に、これまでは個人の「経験知」が重視されてきたが、情報の伝播する速度が高まり範囲も広がっている現在の危機対応においては、知見を重視することが不可欠であり、そのためには学び続けることが必要ですと述べられ、研修講座は終了しました。



会長コラム vol. 7 「ハウレンソウ」

チームで仕事を進めるうえで欠かすことができない「報告」「連絡」「相談」、いわゆる「ハウレンソウ」。行政職員であり少数職種である学校事務職員にとっては、特に大切なことだと思います。みなさんは、どういったことに気を付けながら、この「ハウレンソウ」を行っていますか。「報告する内容はこれで伝えられたかな」「連絡を事前にしていれば、もっと効率的にできたのに」「相談をどのタイミングでしていれば今回の問題を防ぐことができたのだろう」など、できて当然でありたい「ハウレンソウ」ですが、なかなか難しいと悩んでいる方も多いのではないのでしょうか。また、相手がどういう性格や立場なのかなどによって、同じ「ハウレンソウ」を行うにしても、違ったアプローチを求められることもあります。

一方で近年は、相手から上手に「ハウレンソウ」を引き出すようなコミュニケーションの取り方など、受け手側としての心構えも大切だと考えられています。いわゆる「おひたし」(怒らない、否定しない、助ける、指示する)と言われるものです。

「ハウレンソウ」は、今から30年以上も前に野菜のほうれん草に例えた表現として、風通しの良い組織づくりのために考えられたものだそうです。インターネット等では、さまざまな考え方を調べることができますが、30年以上たった今でも、この方法が絶対だという正解がない「ハウレンソウ」。正解がないのに、できて当たり前でいたい…。「ハウレンソウ」の方法を教えてもらうための「ハウレンソウ」から始めてみようかな。

ボチボチいきましょう(^)/

他団体日程

11月18日(金) 第31回 大阪府公立学校事務研究大会 クレオ大阪東にて開催

※事前申込制のため、当日参加は受け付けてもらえませんのでご注意ください。



案内



実務研修会

「教科書無償給与事務と特別支援教育就学奨励費事務について」

令和4年11月24日(木)大阪市教育センターにて、「教科書無償給与事務」と「特別支援教育就学奨励費事務」にかかる実務研修会を開催します。研修部では、制度の理解を深めることで実務能力の向上を図ることを目的に、年間業務の流れ、手続きのポイント、学校現場で実際に起こった事例を基に、Q & Aを交えた内容にすることで実務に沿った資料となるよう作成に取り組んできました。学校現場での実務について会員の皆様に共感していただけるよう、パワーポイントに創意工夫を凝らして説明を行いますので、是非多くの方のご参加をお待ちしております。

なお、感染症対策のため参加定員を設けていますので、実務研修会に参加をご希望の方はWeb申込、または先日送付した参加申込書による事前申込をお願いいたします。



—Webでの申込方法について—

- ① 右に記載のQRコードをスキャンもしくはURLを入力してください。
【URL : <https://forms.gle/z3Vsn44g5gc9agD86>】
- ② 行政区・所属名・お名前を入力し、送信ボタンを押してください。



参加申込期限：11月16日(水)まで

☆実務研修会参加にあたってのお願い☆

- ① マスクを着用し、大きな声での会話はお控えください。
- ② 入場前に、会場に設置している消毒液で手指消毒をお願いします。
- ③ 会場の室温調整が難しいため、服装で調節をお願いします。
なお、研修中及び休憩時間にはすべてのドアを開放し換気を行います。

編集後記

研究大会へのご参加・ご協力ありがとうございました。いまだ気を抜くことができない新型コロナウイルスですが、感染対策を万全にし、旅行支援などを活用してリフレッシュすることも大切ですね(I)